

# 自殺予防週間の設定と啓発事業の実施

## 第3章自殺対策の実施状況

### 第2節 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す取組

平成21年度

周りの人の悩みに  
気づき、耳を傾ける

家族や仲間の変化に敏感になりましょう。  
じっくりと話を聞く場をもち、  
相手の気持ちを尊重して共感しましょう。

早めに専門家に  
相談するよう促す

心の病気の兆候があれば、本人に理解のある  
家族、友人などキーパーソンと連携して、  
専門家への相談につなげましょう。

温かく寄り添いながら、  
じっくりと見守る

自然に対応するとともに、体や心の  
健康状態について配慮し、優しく見守りましょう。  
必要に応じて主治医に情報を提供しましょう。

自殺予防  
のための電話

0570-064-556

0120-738-556

内閣府

平成21年度自殺対策シンポジウム

- 9月6日(日) 岡山県岡山市
- 9月10日(木) 茨城県つくば市
- 9月13日(日) 東京都千代田区
- 9月19日(土) 徳島県徳島市
- 9月23日(水・祝) 静岡県富士市
- 9月27日(日) 和歌山県白浜町

このころの健康  
相談統一ダイヤル

自殺予防  
のための電話

0570-064-556

0120-738-556

内閣府自殺対策ホームページ  
<http://www.8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/index.html>

#### ○自殺予防週間

内閣府では、毎年9月10日からの一週間を自殺予防週間と定め、啓発事業を実施

#### ○自殺対策シンポジウムIN東京

平成21年9月13日、東京都において「平成21年度自殺対策シンポジウムIN東京」を実施

#### ○地方シンポジウム

開催県との共催により、5か所（茨城県、静岡県、和歌山県、岡山県、徳島県）にて地方シンポジウムを実施

#### ○自殺予防のための行動～3つのポイント～

平成21年2月、「自殺予防のための行動～3つのポイント～」を策定し、新聞（全50紙）・ラジオを中心として、啓発活動を実施